

令和6年度 第3回

市川市立小学校、中学校 及び 義務教育学校 通学区域審議会

令和7年2月4日（火）午前10時～
市川市役所 第2庁舎 4階大会議室

次 第

- 1 教育委員会挨拶
- 2 審議会会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 令和7年度 新入学 指定学校変更許可及び区域外就学許可件数（報告）
 - (2) 令和7年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について（報告）
 - (3) 令和7年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について（報告）
- 4 その他

保護者の皆様へ

1. 市川市の公立学校では、居住する住所により通学する学校を定めております。入学通知書に記載されている「指定学校名」をご確認ください。転居をした場合は、転居先の指定学校に入学していただくこととなります。
2. 私立又は国立等の小・中学校に入学が決定した場合は、入学する学校が発行する「承諾書」又は「入学許可書」（コピー可）と本通知書を速やかに義務教育課までお届けください。（郵送可）
3. 指定された学校に通学することが原則ですが、やむを得ない理由等があり、指定学校以外の市川市立小・中・義務教育学校への通学を希望する場合は、まず、変更許可基準（市公式ウェブサイト参照）をご確認ください。その上で、指定学校変更の申請を期間内に必ず行ってください。（本通知書を持参すること）

(1)受付期間

平日 11月5日(火)～11月15日(金) 午前9時～午後5時

申請場所 市川市教育委員会 義務教育課 市川市役所第2庁舎4階

土曜日 午前10時～午後3時 ※時刻にご注意ください。

11月9日(土)【南行徳市民談話室 3階 集会室5】

11月16日(土)【教育委員会 市川市役所第2庁舎4階 会議室】

※9日(土)は南行徳市民談話室のみの受付(市川市役所第2庁舎は閉庁)

※指定学校の変更申請は、市川市役所第1庁舎や行徳支所の市民課窓口等では受け付けていません。

※申請の許可は先着順ではありません。受付期間の前半と土曜日は混雑が予想されます。

※指定学校変更手続きの一部を、郵送で受け付けいたします。

詳しくは裏面をご覧ください。

(2)令和7年度新入学 指定学校変更制限校について

①上限を設定し、超えた場合は抽選を行う学校

- ・八幡小学校
- ・宮田小学校
- ・富貴島小学校
- ・妙典小学校
- ・第二中学校
- ・第三中学校
- ・第四中学校
- ・第六中学校
- ・福栄中学校
- ・妙典中学校
- ・塩浜学園（前期・後期）

※小学校4校、中学校6校、義務教育学校1校

②入学時に兄・姉が在籍している場合のみ指定学校の変更が可能な学校

- ・市川小学校
- ・鬼高小学校
- ・信篤小学校
- ・新浜小学校

※小学校4校

③入学時に兄・姉が在籍している場合 又は ①指定学校より近い場合(学校と自宅との直線距離で比較)のみ指定学校の変更が可能な学校(①は若干名の予定で希望者が上限を超えた場合は抽選)

- ・大和田小学校
- ※小学校1校
- ※測定は教育委員会で行います。

裏面も必ずご確認ください。

○指定学校変更許可及び区域外就学許可件数

1 新入生 指定学校変更許可件数

令和6年12月27日現在

	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	394	420	447	478	454	406	423	380
中学校	522	537	512	480	543	484	433	557
合計	916	957	959	958	997	890	856	937

2 新入生 区域外就学許可件数

令和6年12月27日現在

	30年度	31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0	0

《指定校変更》

指定校→ ↓ 希望校	1 市川小	2 真間小	3 中山小	4 八幡小	5 国分小	6 大柏小	7 宮田小	8 富貴島小	9 若宮小	10 国府台小	11 平田小	12 鬼高小	13 菅野小	14 行徳小	15 信篤小	16 稲荷木小	17 南行徳小	18 鶴指小	19 宮久保小	20 二俣小	21 中国分小	22 曾谷小	23 大町小	24 北方小	25 新浜小	26 百合台小	27 富美浜小	28 柏井小	29 大洲小	30 幸小	31 新井小	32 南新浜小	33 大野小	34 塩焼小	35 稲越小	36 塩浜学園	37 大和田小	38 福栄小	39 妙典小	合 計			
1 市川小							1																																			1	
2 真間小	4				10					1			2																	1													18
3 中山小								1				3											1																				5
4 八幡小								6			5		3						1							7													1				23
5 国分小													1								3																					4	
6 大柏小																					3								7				2									12	
7 宮田小	10										5																			2												17	
8 富貴島小			2	1															1																							20	
9 若宮小			3																																							3	
10 国府台小																		1			6																					7	
11 平田小	3			2			1																																			6	
12 鬼高小			1														1																									2	
13 菅野小	9	4		6	11																					3													1			34	
14 行徳小																															2		1								7	10	
15 信篤小																	4			8																						12	
16 稲荷木小																1		1																								3	
17 南行徳小																													3				2										5
18 鶴指小											2					5															2												9
19 宮久保小																																											12
20 二俣小																																											0
21 中国分小										6																																	6
22 曾谷小																											1											8					9
23 大町小																																											0
24 北方小			4							5										2																							11
25 新浜小																		1																									1
26 百合台小				1										1								6																				8	
27 富美浜小																	5																						1	8		14	
28 柏井小																																											0
29 大洲小	1						8											2																								11	
30 幸小																																						3				3	
31 新井小																		1																								12	
32 南新浜小																										1	1				2									2		6	
33 大野小						7													3					1						4												15	
34 塩焼小																																						14		1		15	
35 稲越小																																											1
36 塩浜学園																													4							2	1			1		8	
37 大和田小											9	1					17		3																							30	
38 福栄小																														1							2					6	
39 妙典小															4																									17		21	
小 計	27	4	10	10	21	7	10	7	5	7	21	4	7	4	1	27	10	7	7	8	6	10	3	28	1	13	20	11	5	18	4	8	2	17	8	1	3	11	7	380			

令和7年度 中学校 入学児童に係る指定学校変更件数 一覧表

(申請終了後 R6.12.27現在)

《指定校変更》

指定校→ ↓ 希望校	1 一 中	2 二 中	3 三 中	4 四 中	5 五 中	6 六 中	7 七 中	8 八 中	9 下 貝 塚 中	10 高 谷 中	11 福 栄 中	12 東 国 分 中	13 大 洲 中	14 塩 浜 学 園	15 南 行 徳 中	16 妙 典 中	合 計
1 一 中		4						1				6	4				15
2 二 中	48		7									11	19				85
3 三 中		4		2					50			7					63
4 四 中			7		8	5			13								33
5 五 中				2					1								3
6 六 中			1					7		20							28
7 七 中											8					12	20
8 八 中		12	2			17							11				42
9 下貝塚中				2	19												21
10 高谷中																	0
11 福栄中							5							7	25	2	39
12 東国分中	7	1	2							1							11
13 大洲中	6							13									19
14 塩浜学園							1				17				51	5	74
15 南行徳中											14			26			40
16 妙典中							61			1	2						64
小 計	61	21	19	6	27	22	67	21	64	22	41	24	34	33	76	19	557

令和7年度 新入学 小学校 指定学校変更 増減表

※12月27日現在

学校名	希望数	他校へ	増減	学校名	希望数	他校へ	増減
市川小	1	27	-26	中国分小	6	6	0
真間小	18	4	14	曾谷小	9	10	-1
中山小	5	10	-5	大町小	0	3	-3
八幡小	23	10	13	北方小	11	28	-17
国分小	4	21	-17	新浜小	1	1	0
大柏小	12	7	5	百合台小	8	13	-5
官田小	17	10	7	富美浜小	14	20	-6
富貴島小	20	7	13	柏井小	0	11	-11
若宮小	3	5	-2	大洲小	11	5	6
国府台小	7	7	0	幸小	3	18	-15
平田小	6	21	-15	新井小	12	4	8
鬼高小	2	4	-2	南新浜小	6	8	-2
菅野小	34	7	27	大野小	15	2	13
行徳小	10	4	6	塩焼小	15	17	-2
信篤小	12	1	11	稲越小	1	8	-7
稲荷木小	3	27	-24	塩浜学園	8	1	7
南行徳小	5	10	-5	大和田小	30	3	27
鶴指小	9	7	2	福栄小	6	11	-5
宮久保小	12	7	5	妙典小	21	7	14
二俣小	0	8	-8				

私立等：78名

※ グレーの部分は制限校（上限を超えた場合は抽選）

※市川小・鬼高小・信篤小・新浜小は、兄弟姉妹在籍のみ申請可

※ 大和田小は兄弟姉妹在籍、又は指定された学校より近い場合（学校と自宅との直線距離で比較）のみ申請可

令和7年度 新入学 中学校 指定学校変更 増減表

※12月27日現在

学校名	希望数	他校へ	増減	学校名	希望数	他校へ	増減
第一中	15	61	-46	下貝塚中	21	64	-43
第二中	85	21	64	高谷中	0	22	-22
第三中	63	19	44	福栄中	39	41	-2
第四中	33	6	27	東国分中	11	24	-13
第五中	3	27	-24	大洲中	19	34	-15
第六中	28	22	6	塩浜学園	74	33	41
第七中	20	67	-47	南行徳中	40	76	-36
第八中	42	21	21	妙典中	64	19	45

※ 網掛は制限校（上限を超えた場合は抽選）

私立等：24名

令和7年度 新入学 小学校 指定学校変更の理由表 (市児童数 3,705 人)

指定学校変更許可基準 (理由)	人 数 (人)	割 合 (%)
1 心身の障害・疾病	2	0.5% (市 0.1%)
2 通学経路の問題	27	7.1% (市 0.7%)
3 両親の就労等養育に欠ける	4	1.1% (市 0.1%)
4 学区変更等による従前の学校	0	0.0%
5 転居等による従前の学校	0	0.0%
6 新築等による事前の転入	11	2.9% (市 0.3%)
7 友人関係等の特別な理由	44	11.6% (市 1.2%)
8 希望する学校が近い	121	31.8% (市 3.3%)
9 兄弟姉妹一緒の学校	162	42.6% (市 4.4%)
10 義務教育学校等希望	3	0.8% (市 0.1%)
11 その他	6	1.6% (市 0.2%)
合 計	380	(市 10.3%)

※12月28日受付締切後現在

※ 小数点2桁以下は四捨五入しています。

令和7年度 新入学 中学校 指定学校変更の理由表 (市生徒数 3,650 人)

指定学校変更許可基準 (理由)	人 数 (人)	割 合 (%)
1 心身の障害・疾病	1	0.2% (市 0.0%)
2 通学経路の問題	10	1.8% (市 0.3%)
3 学区変更等による従前の学校	0	0.0%
4 転居等による従前の学校	0	0.0%
5 新築等による事前の転入	1	0.2% (市 0.0%)
6 友人関係等の特別な理由	170	30.5% (市 4.7%)
7 希望する学校が近い	224	40.2% (市 6.1%)
8 兄弟姉妹一緒の学校	52	9.3% (市 1.4%)
9 義務教育学校等希望	69	12.4% (市 1.9%)
10 その他	30	5.4% (市 0.8%)
合 計	557	(市 15.3%)

※12月28日受付締切後現在

※ 小数点2桁以下は四捨五入しています。

指定学校変更許可基準（小学生用・令和5年度～令和7年度）

	事由	期間	添付書類等
1	心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書 等
2	事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため *隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る <u>(注)</u>	卒業まで	適宜
3	両親の就労等により、児童の監護・養育に欠けるため <u>(注)</u>	3年以内 ただし、協議のうえ再申請も可	就労証明書 預かり書
4	学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5	転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学 <u>(注)</u> ②上記①以外の場合	①卒業まで ②学期末または年度末まで	適宜
6	住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明するもの等
7	友人関係等の特別な理由によるため ・人間関係に特別な配慮を要する場合等 (仲の良い友達と一緒にいきたいという理由は除く) ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る *教育委員会にて協議を行う場合がある。 <u>(注)</u>	卒業まで	適宜
8	希望する学校が指定された学校より近い *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
9	兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
10	義務教育学校等への就学を希望するため	卒業まで	適宜
11	その他	事由解消まで	適宜

(注) 大和田小学校を希望する場合は、指定された学校より近い児童のみ、指定学校変更を受け付けます。

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
 2. 原則として、隣接する通学区域内に限ります。(やむを得ない場合を除く)
 3. 児童本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
 4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
 5. この基準は令和5年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。
- *令和8年度より、「7. 友人関係等の特別な理由によるため」は削除いたします。(小学生用)

指定学校変更許可基準（小学生用・令和8年度より）

	事由	期間	添付書類等
1	心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書 等
2	事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため *隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る (注)	卒業まで	適宜
3	両親の就労等により、児童の監護・養育に欠けるため (注)	3年以内 ただし、協議のうえ再申請も可	就労証明書 預かり書
4	学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5	転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学 (注) ②上記①以外の場合	①卒業まで ②学期末または年度末まで	適宜
6	住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明するもの等
7	希望する学校が指定された学校より近い ため *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
8	兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
9	義務教育学校等への就学を希望するため	卒業まで	適宜
10	その他	事由解消まで	適宜

(注) 大和田小学校を希望する場合は、指定された学校より近い児童のみ、指定学校変更を受け付けます。

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
2. 原則として、隣接する通学区域内に限ります。(やむを得ない場合を除く)
3. 児童本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
5. この基準は令和8年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。

指定学校変更許可基準（中学生用・令和5年度より）

	事由	期間	添付書類等
1	心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書等
2	事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため	卒業まで	適宜
3	学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
4	転居等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5	住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明 するもの等
6	友人関係等の特別な理由によるため ・人間関係に特別な配慮を要する場合等 (仲の良い友達と一緒にいきたいという理由は除く) *教育委員会にて協議を行う場合がある	卒業まで	適宜
7	希望する学校が指定された学校より近い ため *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
8	兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい ため	卒業まで	適宜
9	義務教育学校等への就学を希望する ため	卒業まで	適宜
10	その他	事由解消まで	適宜

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
2. 事由4、5を除き、原則として、隣接する通学区域内に限ります。（やむを得ない場合を除く）
3. 生徒本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
5. この基準は令和5年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。